

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、2005年の設立以来、「世界と未来をみつめ、新しい価値の創造を通じて人々の幸福に貢献する」という基本理念のもと、モノづくりの基本の定着と革新的取り組みに挑戦し続けてきました。今後も、西日本における自動車及び自動車部品業界での自社の役割と責任を認識し、持続的な産業発展に向けた、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を率先して進めることで、新たなパートナーシップを構築し、以下の項目について、親会社である(株)デンソーと共に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。その際、災害時等の事業継続や働き方改革の観点から、取引先のテレワーク導入やBCP（事業継続計画）策定の助言等の支援も進めます。また、他社と協力した健康施策の実施などを通じ、取引先の皆様の健康維持・増進に寄与する健康経営に関わるノウハウの提供などを進め、世の中の変化を踏まえ、取引先と共に付加価値向上に努めます。

2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行（受託中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

3. その他

取引先との双方向のコミュニケーションに基づき、製造力や品質の向上活動を、人材派遣も含めて支援すると共に、検査や物流面での課題を共同で解決するなど、取引先の体質改善に協力して取り組みます。

2023年5月15日

(2025年9月18日 内容及び代表者変更による更新)

(2026年6月4日 内容変更による更新)

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

株式会社 デンソー九州

代表取締役社長 内村 洋一郎